

組合だより

岡山大学職員組合ホームページ <http://hb4.seikyou.ne.jp/home/ODUnion/> メールアドレス ODUnion@mb4.seikyou.ne.jp

第148号
11月11日
2011年

発行所 岡山大学職員組合
〒700-8530 岡山市北区津島中 2-1-1
電話 086-252-1111 (代)
(内線) 7168
直通・FAX 086-252-4148

5～10%給与削減する「国家公務員給与臨時減額法案」の廃案を！ 全大教、以下の声明を発表 岡大職員組合も団体交渉を計画中



(声明) 国家公務員給与臨時減額法案の廃案と、国立大学等の教職員給与への反映の強制を行わないことを求める

2011年11月1日

全国大学高専教職員組合中央執行委員会

1. 「国家公務員給与臨時特例法案」は廃案にすべきである
政府は、10月28日の閣議において、「公務員の給与に関する取扱いについて」を決定した。その中で、人勸の実施を見送るとともに、6月3日の閣議決定にもとづき提出された「国家公務員給与臨時特例法案」の早期成立を期すとしている。しかし、今回の法案には次のような問題点があり、廃案とすべきである。

- 1) 今回政府が実施しようとしている国家公務員給与に関する措置は、国家公務員の労働基本権制約に対する代償措置としての人事院勧告制度を踏みにじるものであり、許されないものである。
- 2) 6月3日の閣議決定・法案提出の抛り所とされている、公務員組合との合意についても、他にも有力な組合が存在するにもかかわらず、今回対象となる国家公務員の一部のみを組織する組合による合意であり、かつ、職員団体の組織さえ制約されている警察職員等の意見は全く聞き入れられていない。法案提出にいたる「労使交渉」は手続き的に大きな問題をはらんでいる。公務員制度改革は、国民的な議論を経て慎重に行われるべきものである。
- 3) 10月28日の閣議決定は、「我が国の厳しい財政状況と東日本大震災という未曾有の国難に対処するため」に、「臨時特例」法案としてこの法律案を提出すると説明している。このため、給与削減期間終了後は、少なくとも現在の給与水準に戻されるとの期待を与えている。しかし、この「臨時特例」法案は、本格的な公務員制度改革（公務員給与の恒久的な給与削減を含む）までの中継ぎ法案であり、さらに大幅な公務員給与削減へのステップであると考えられる。
- 4) 今回の措置はデフレを悪化させ、結果として震災からの復旧復興には資するものではない。国家公務員給与は、地方公務員、民間の労働者などへ広く波及し、今回の措置の影

響は国家公務員にのみ留まらず、結果として景気の後退をまねき、震災からの復旧・復興を困難にするものである。

- 5) 震災からの復旧・復興のための財源は別の方法により確保すべきものである。震災からの復旧・復興は被災地と国民の願いであり、必ず成し遂げなくてはならないものであり、その負担は、広く国民が分かち合うものとすべきである。一部の国民である国家公務員のみが負うべきものではない。
- 6) 今回の措置は、震災・原発事故による激甚な被害を受けた東北3県を中心とする地域にも、容赦なく適用されるものであり、国民的な理解を得られるはずのないものである。

2. 国立大学等の教職員への国家公務員給与臨時減額の反映を強制するべきではない

国立大学等の教職員の給与について、今回の国家公務員給与臨時特例の措置に対する準拠を強制することは、次のような問題点があり、これを行うべきではない。

- 1) 2004年に法人化された国立大学等の教職員は、自律的労使関係のもとに置かれている。にも関わらず、今回の閣議決定では、国立大学法人を含む広義の独立行政法人に対し、「法人の業務や運営のあり方等その性格に鑑み、法人の自律的・自主的な労使関係の中で、国家公務員の給与見直しの動向を見つつ」と限定しながらも、「必要な措置を講ずるよう要請する。」として、国家公務員と同等の給与減額を迫っている。事実、過去2年のマイナス人事院勧告にあたっては毎回、同様の表現の閣議決定が行われ、国立大学等の教職員の給与は人勸に準拠させられ続け、その結果、職員の給与水準は、対国家公務員ラスパイレス指数で80台に固定化している。
- 2) 国立大学法人は政府の総人件費削減方針に従い、政府目標を上回る人件費削減を達成している。これは国立大学法人の経営努力の成果であるとともに、国立大学法人職員が政府想定以上の高い労働密度の業務に従事していることを意味する。自主的努力によって効果的・効率的な業務の遂行を目指すという国立大学法人の趣旨を踏まえ、その努力のインセンティブを確保するためには、国立大学法人内部における自主的・自律的な給与決定を保証すべきである。

11月4日に開催された国大協総会で、「日本の希望ある未来のために、国立大学の強化を！！」という決議が行われました。その中では、運営費交付金の確保・充実、国立大学の教育・研究・医療を支える人材確保への配慮が要請されています (<http://www.janu.jp/active/txt5/yosan111108.pdf>)。共に闘おう！

「組合抜きで大学運営・経営はできない。共同関係を！」(学長)

— 新三役、森田学長に挨拶 (2011.10.12) —

組合執行部は、10月12日、新三役就任の挨拶と、両者の良好な関係の構築及び大学運営をめぐる現況の把握のため、大学執行部と懇談の場を持ちました。大学執行部側は森田学長と許理事、組合側は委員長の住野(教育学部)、副委員長の笹倉(工学部)、村上(農学部)、藤原(理学部)、大嶋(理学部)、さらに政策委員会から中富(法学部)、書記の岡本が出席しました。

冒頭に委員長から、今年度の「活動方針」と「組合だより」を渡し、大学の自治の担い手として、岡山大学で働く喜びを感じられるような労働環境・条件の改善に向けて大学執行部との対話を進めていきたいと呼びかけました。そして、森田学長が8月末に開催された全大教と国大協との意見交換会の場で「国大協内にも給与削減に反対する意見があり、運営費交付金が削減されるとすれば大変なことだ。」と発言されたことに対し、組合として共感することを述べました。

それに対して森田学長は、「森田ビジョンの大学像と、組合の活動方針に書かれている大学像とはそんなに差がないのではないか。働きやすい職場環境、美しい大学をつくっていきたいと考えているし、大学はもっと自治、独立心を持つべきであり、自信をもって社会に発言していくべきだ。」と答えました。

ただし、公務員給与臨時減額法案が通れば大学として対応しなければならず、組合と話し合っていかなければならないとも述べました。



この後、国大協の動向と本学の対応、全学センターのTop Down化の問題、大学国際化への対応、ダイバーシティ推進本部の今後、テニユアトラック制度、教員評価許、教養教育と学部と大学院の関係、全学的なキャンパス利用などの話題で懇談しました。

懇談の中で印象に残ったことは、「森田ビジョン」が提起する、学部・センターを基盤にしたミドルアップ・ダウンの具現化が進められているということです。「教員評価は全学一律ではなく各部局にふさわしい改善をさらに」、「総合大学院は学部が基礎となり積み上げ方式に近づいてもいいが、単純に戻るのではなく、もっと魅力的なものを」といった話も出ました。

また、幅広く議論の場をつくり出しながら、観念論ではなく、かつ、アリバイ的ではなく、現実的に意味のある改善・充実を図っていこうとする姿勢も印象的でした。

大学執行部とは、給与問題等の労働条件についてはしっかりと要求しつつ、組合員の諸要求を大学運営・経営に反映できるよう対話と共同を進めていきたいと思えます。

大学当局との「団体交渉」に向けて、組合員の皆様のご意見・ご要望を寄せ下さい！

(文責 住野好久)

* 各単組では、団体交渉に向けて、要求事項を取りまとめています。

要望等、各単組の組合役員までお寄せ下さい。

大阪府立大学教職員組合執行委員来訪

さる9月20日、大阪府立大学教職員組合から4名の方々が当職員組合に、岡山大学の個人評価についての情報収集のために来訪されました。来訪されたのは上田龍雄氏、高根雅啓氏、山田智貴氏、谷口良一氏の4名。応対したのは、榊原精氏、中富公一氏、笹倉万里子氏、荻野勝の4名です。



大阪府立大学では、来年度から教員評価を導入する予定ですが、その内容は岡山大学の個人評価を基にしているそうです。

実際、本学現評価センター長の山田雅夫氏が、大阪府立大学で評価システムについて話をされたそうです。そこで、大阪府立大学教職員組合の執行委員の方々が、岡山大学の個人評価制度の現状と改善点について知るために、当職員組合を訪れたというわけです。(現時点では大阪府立大学では、人事評価でなく、岡山大学で言う個人評価を導入することになっており、教員の査定は行わないそうです。)

まず、榊原精氏により、岡山大学における個人評価・人事評価の導入の経緯について説明があり、それから府立大学教職員組合の方からの質問に回答する形で話が進みました。



話し合いから分かったことは、大阪府立大学の教員評価システムは岡山大学のものを参考にして作成されたということですが、岡山大学のものより遙かに複雑で、記入する量もかなり多いということです。岡山大学では、2001年に個人評価導入が決定され、翌2002年に試行的に実施されました。そしてその個人評価が人事評価と統合され、現在では教員活動評価という名称の下、実施されています。その約10年間の試行錯誤の末、現在の評価システムが確立されているのであり、その10年間でより洗練されたものになったと言えると思います。教員活動評価による査定の是非については、各構成員によって意見が異なるところでしょうが、WEB入力の方法・教員活動評価調書の提出方法等は実施開始時に較べると遙かにやりやすくなったと言えます。

大阪府立大学教職員組合で現在心配していることのひとつは、現在提示されている職階的加算(職位による重みづけ)では、厳密な評価はできない可能性があるということです。特に任期付教員で正当に自分の仕事が評価されない場合は、再任審査時等、将来の不安材料にもなります。このことは岡山大学でも言えることであり、今後注目していくべき課題です。

今回の話し合いで、岡山大学内でも、教員活動評価調書のエクセルファイルの提出方法や、教員活動評価の加点方法が、部局間でもかなり異なっているということも分かりました。

約2時間の話し合いでしたが、岡山大学の評価制度を見つめ直す良い機会となりました。

(文責：荻野)

＊＊無料法律相談『ユニオン』をご利用ください ＊＊

セクハラ、アカハラなどの労働環境問題、あるいは個人的な問題でも結構です。内定取り消しの相談にも応じています。プライバシーを厳守するために、組合執行部とは別組織である人権部が相談を受け付けています。法的な相談をしたい組合員のために顧問弁護士を置き、希望者には、最初の弁護士相談を無料で受けられる「ユニオン」を設けています。法律相談は、随時、弁護士事務所で行います。相談を希望される方は、人権部までお申し込みください。

連絡先：竹内真理 法学部准教授 内線 7472
 新村容子 文学部教授 内線 7411



♪教職員の皆様、一緒に歌いませんか？

月にほぼ3回、通常は金曜日の午後6時から、岡山市立北公民館に集まって歌っています。金曜日の夜に声を出して歌い、一週間のストレスの疲れを吹き飛ばすのはいかがでしょう？詳しくは(内線7168組合まで)

単組だより

<農学部より>



今年も恒例の農学部職員組合による芋ほり会が、10月8日(土)に農学部フィールドサイエンスセンターにて行われました。当日は快晴の行楽日和となり、大人63名、子供36名と例年を大きく上回る参加者数でした。

例年通り1株につき4個から6個の立派なお芋が収穫され、みなさん両手にたくさんのお芋をもって帰られました。昨年同様に、参加賞として全員に冷たい飲み物を準備し、子供さん用のお土産としてお菓子を、大人用のお土産として台所用洗剤を提供させていただきました。秋の青空のもと、芋畑に明るい声が響き渡り、ご家族やお仲間での楽しいひと時を過ごしていただけたようです。



来年度もお芋を十分に準備する予定ですので、ぜひご期待ご参加ください。

<医学部より>

待遇改善の要望書を提出します

医学部職員組合では、看護職員の夜間看護手当の増額などの待遇改善を求めて、要望書を岡山大学病院病院長ならびに看護部長あて提出することとなりました。11月初旬を予定しています。これからの経過や進展につきましては、組合だよりの紙面でもお伝えします。組合活動へのみなさまのご理解とご支援をよろしくお願いいたします。



クリスマス・パーティご案内

「津島と鹿田がつながって

岡大と組合の未来を語り合う

クリスマス・パーティー

～あなたの未来も語りたい～

日時：12月13日(火) 19:00～

会場：Pluto プルート (ダイニング 105)

岡山市本町 6-36 セントラルビル B1F

(高島屋横セントラルビルの地下1階)

参加費：組合員 1000 円

未加入者 3000 円

35歳以下未加入者 2000 円

みなさまどうぞご参加ください

お申し込みは、組合役員もしくは、組合事務所
(内線 7168) まで

岡山大学職員組合 加入申込書

岡山大学職員組合に加入します。同時に組合費の口座引き落としに同意します。

氏名： _____ 印 _____

(自筆の場合は押印は不要です)

性別： 男・女

所属： _____

連絡先(内線・E-メールなど)

(最寄りの組合役員もしくは組合事務所宛に提出してください)

あなたも組合の仲間になりませんか？ キャンペーン中です！

岡山大学職員組合では11月～12月に、新規加入された方に、組合特製のクリアファイルと5,000円の図書カードを進呈します。図書カードは、第1回目組合費の自動引き落とし手続き完了後にお渡します。

まだ未加入の方で、組合に興味をお持ちの方はお知り合いの組合員または組合事務所までご連絡ください。組合費に関する規定は各単組によって異なりますが、本組合は比較的低めに設定されています。また非常勤職員の方で短時間勤務職員の方の組合費は一律500円となっています。この機会に是非組合加入をご検討下さい。